

## 議案第 99 号

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 10 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 財産の種類  | 物品  |
| 2 | 財産の内容  | 北本市小中学校教職員校務用コンピュータ及び周辺機器一式                                     |
| 3 | 取得予定価格 | 58,800,000 円  |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都中央区八丁堀 2 丁目 20 番 8 号<br>富士電機 IT ソリューション株式会社<br>代表取締役社長 荒 安 明 |

平成 21 年 11 月 30 日 提出

北本市長 石 津 賢 治